



2024 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 サ イ ジ ニ ア 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 山 崎 徳 之
(コード番号：6031)
問 合 せ 先 代表取締役会長兼 COO 吉井伸一郎
(TEL.050-5840-3147)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024 年 6 月 24 日開催の取締役会において、2024 年 9 月 27 日に開催する予定の定時株主総会で、決算期（事業年度の末日）の変更についての定款一部変更を議案とすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算期（事業年度の末日）の変更の理由

当社グループは、現在主要な完全子会社である ZETA 株式会社（以下「ZETA」という）の収益が大半を占めていますが、ZETA の収益の季節要因として第 4 四半期の偏重度合いが大変に高いというものがあります。

これにより、投資家の方々より、第 3 四半期までの当社グループの決算をご覧になったとき、当社グループの通期の決算の状況の予想が難しいという懸念を頂くことがあります。

また、決算期と売上の集中のタイミングが重複していることにより、期末における業務量の集中の度合いが高く、当社グループ内の各部署における負担が大きいという問題が肥大化してきております。

こうした状況を改善すべく、当社の決算期を 12 月末日に変更することにより、収益の偏重が上半期になり、また、売上の集中するタイミングと決算のタイミングを別とすることにより当社内の業務負担の軽減を図ることを目的として、本変更を決定いたしました。

2. 決算期変更の内容

現 在： 毎年 6 月 30 日

変更後： 毎年 12 月 31 日

決算期変更の経過期間となる第 20 期は、2024 年 7 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの 6 ヶ月決算となります。

3. 今後の見通し

第 20 期の業績見通しにつきましては、2024 年 8 月 14 日に開示予定の 2024 年 6 月期決算短信で公表する予定です。

4. 定款の一部変更について

(1) 定款の一部変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更を内容とする定款の一部変更を行います。

(2) 定款の一部変更の内容

※下線は変更部分を示します。

現行定款	変更案
(事業年度) 第 47 条 当会社の事業年度は、<u>毎年 7 月 1 日</u>から<u>翌年 6 月 30 日</u>までとする。 (剰余金の配当等) 第 48 条 当会社は、取締役会の決議によって、<u>毎年 6 月 30 日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。 (中間配当) 第 49 条 当会社は、取締役会の決議によって、<u>毎年 12 月 31 日</u>を基準日として中間配当をすることができる。 (新設)	(事業年度) 第 47 条 当会社の事業年度は、<u>毎年 1 月 1 日</u>から<u>12 月 31 日</u>までとする。 (剰余金の配当等) 第 48 条 当会社は、取締役会の決議によって、<u>毎年 12 月 31 日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。 (中間配当) 第 49 条 当会社は、取締役会の決議によって、<u>毎年 6 月 30 日</u>を基準日として中間配当をすることができる。 附則 (事業年度変更に係る経過措置) 1 <u>第 47 条の規定にかかわらず、第 20 期の事業年度は、2024 年 7 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までとする。</u> 2 <u>本附則は、第 20 期の事業年度終了後、これを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 ： 2024 年 9 月 27 日

定款変更の効力発生日 ： 2024 年 9 月 27 日

以 上